

## 特別顧問・特別参与が従事した職務の遂行に係る情報

議 題	新公会計制度アドバイザリー会議
日 時	平成27年7月8日(水) 10時00分～11時35分
場 所	府庁本館1階 第1会議室
出 席 者	(特別顧問・特別参与)：小幡特別参与 武田特別参与 (職員等)：会計指導課 課長、課長補佐1名、主査3名、主事1名 財産活用課 課長補佐1名、主査1名、副主査1名
論 点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減損会計について</li> <li>・基金に属する現金の長期運用について（報告）</li> </ul>
主 な 意 見	<p>(1) 減損の指標設定について（資料1-1）</p> <p>①日本万国博覧会記念公園 減損の設定単位を、資産の利用状況に対応させた形で、設定することを再検討できないか。</p> <p>(2) 減損の兆候について（資料1-2③）</p> <p>①金剛コロニー、大阪府福島警察署、大阪府平野警察署、府営住宅毛馬東外53住宅 上記の減損の兆候資産について、使用終了が決定しているのであれば、損失見込額を財務諸表に注記すべきではないか。</p> <p>②大阪府警察待機宿舎 減損の兆候の判定単位を待機宿舎全体とするのであれば、減損の兆候はないのではないか。</p> <p>(3) 減損の認識について（資料1-2④）</p> <p>①枚方保健所 地元自治体に業務移管の予定であるが、無償譲渡が決定しているのであれば、帳簿価額を減損損失額とすべき。</p> <p>②駐車管理センター 土地の正味売却価額については、路線価など、より時価に近い価格を設定すべきではないか。 建物の減損後の帳簿価格についても、処分を前提とする場合、ほとんどの場合で残存価格が見込めないことから、より時価に近い額が設定できないか検討されたい。</p>
結 論	<p>(1) 減損の指標設定について（資料1-1）</p> <p>①日本万国博覧会記念公園 減損の指標の設定単位について、より実態にあった単位でできないか再検討する。</p>

	<p>(2) 減損の兆候について (資料1-2③)</p> <p>①金剛コロニー、大阪府福島警察署、大阪府平野警察署、府営住宅毛馬東外53住宅 今後の使用予定を確認の上、注記等の対応も含め再検討する。</p> <p>②大阪府警察待機宿舍 減損の兆候を認識する必要があるかどうか、再検討する。</p> <p>(3) 減損の認識について (資料1-2④)</p> <p>①枚方保健所 状況を確認の上、減損の認識額について再検討する。</p> <p>②駐車管理センター 土地・建物について、より適正な正味売却価額が設定できないか再検討する。</p>
<p>説明等資料</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・議事次第</li> <li>・【資料1-1】減損の兆候を判断する指標一覧 (新規財産)</li> <li>・【資料1-2】減損の状況 <ul style="list-style-type: none"> <li>①普通財産 減損対象件数等一覧</li> <li>②行政財産 減損認識件数一覧</li> <li>③減損の兆候があるもの</li> <li>④減損を認識したもの</li> </ul> </li> <li>・【資料2-1】 基金に属する現金の長期運用について</li> <li>・【資料2-2】 資金の繰替使用及び繰替運用について</li> <li>・【資料2-3】 大阪府財務諸表作成基準新旧対照表</li> <li>・【資料2-4】 基金保管状況明細表 (様式)</li> <li>・【資料2-5】 大阪府財務諸表作成基準 (改正版)</li> </ul>
<p>関係部局 (室課)</p>	<p>財産活用課</p>